

物価高騰対応重点支援給付金（こども加算分）
申請書（請求書）

記入例

受付印

支給市区町村（※令和6年6月3日時点の市区町村）

伊勢崎市長

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックしました。全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者（世帯主）

申請者は世帯主に限ります。世帯主以外の氏名を記入しないでください

（フリガナ） 氏名	性別	生年月日	令和6年6月3日時点の住所・連絡先
イセサキ クワマル	男	大 昭・平	伊勢崎市今泉町二丁目410番地
伊勢崎 くわまる	女	50年 9月 1日	電話 〇〇〇（〇〇〇〇）〇〇〇〇

※世帯主に代わって代理人が申請・受給する場合のみ、記入してください

（フリガナ） 代理人氏名	性別	生年月日	代理人住所・連絡先
	男	大・昭・平	伊勢崎市
世帯主との関係（ ）	女	年 月 日	電話 （ ）
委任確認欄			世帯主 氏名
上記の者を代理人として認め、本給付金の 申請・請求 / 受給 / 申請・請求および受給 を委任します。			署名または記名押印
代理人誓約欄			
私は、代理人として受けとった本給付金を、委任者に確実に振込または手渡すことを誓約します。			
令和6年 月 日 代理人			

2. 申請者が属する世帯の状況（別紙記入）

①～③を確認し、世帯構成員全員について記入してください

- ①令和6年6月3日（基準日）時点で18歳以下（H18.4.2以降生まれ）の児童がいる世帯
②基準日時点で、進学や就職等の事情で単身で別居している児童
③令和6年6月3日以降に生まれ、出生により伊勢崎市に住民登録した児童がいる世帯
※対象児童数、申請額・請求額については、申請日時点で給付の対象（令和5年度物価高騰対応重点支援給付金（こども加算分）も含む）となっていない児童分についてのみ記入してください

対象児童数 3 人 申請額・請求額 15 万円（対象児童数 × 5万円）

3. 振込口座

（別紙に記載する対象児童の人数と、申請金額を記入してください）

- すでに給付を
申請者名義の
申請者名義の
- ※金額の訂正はできません。間違ってしまった場合は再度記入が必要です。特設窓口までご連絡ください

金融機関名	支店名	分類	口座番号 右詰めで記入	口座名義（カナ） ※「1.申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
伊勢崎	伊勢崎 本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座	1234xxxx	イセサキ クワマル
金融機関コード	受取を希望する口座情報を記入してください			

ゆうちょ銀行	記号番号 6行目がある場合は ※欄に記入	口座番号 (右詰めで記入)	口座名義（カナ） ※「1.申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き 左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号 をご記入ください。	1 0		

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、伊勢崎市子育て支援課給付金特設窓口（電話0270-27-2776）にお問い合わせください

裏面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】

①～⑦の要件すべてが当てはまる方のみ支給対象となります。すべての要件を確認のうえ、チェックしてください

以下の全ての誓

- ① 物価高騰対応重点支援給付金（こども加算分）（以下「給付金（こども加算分）」という。）の支給要件（※）に該当します。
※給付金（こども加算分）の支給対象となるためには、以下の要件を全て満たすことが必要です。
 R6物価高騰対応重点支援給付金（非課税世帯分または均等割のみ課税世帯分）の支給を受けた世帯です。
 今回申請する児童分について、既にR5物価高騰対応重点支援給付金（こども加算分）またはR6物価高騰対応重点支援給付金（こども加算分）の支給対象となっている児童ではありません。
- ② 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいません。
- ③ 給付金（こども加算分）の支給要件の該当性等を審査等するため、伊勢崎市が、世帯構成員を含め必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや、必要な資料を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ④ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑤ この申請書は、伊勢崎市において支給決定をした後は、給付金（こども加算分）の請求書として取り扱います。
- ⑥ 伊勢崎市が支給決定をした後、申請書（請求書）の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和6年10月31日までに、伊勢崎市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金（こども加算分）が支給されないことに同意します。
- ⑦ 給付金（こども加算分）の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金（こども加算分）の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金（こども加算分）を返還します。

提出書類

添付書類を確認し、欄にチェックを入れてください

- 物価高騰対応重点支援給付金（こども加算分）申請書（請求書）（本書）
※必要事項をご記入ください
- 『申請・請求者本人確認書類の写し（コピー）』
※申請・請求者の運転免許証、マイナンバーカード（表面）、パスポート、在留カード等の写し（コピー）いずれか1つ
- 『受取口座を確認できる書類の写し（コピー）』
※通帳やキャッシュカードの写し（コピー）など、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し（コピー）。3. 振込口座に口座情報を記入した場合のみ
- （「児童のみ単身世帯」の児童がいる方のみ）
対象児童の属する世帯の全員が記載された住民票の写し（住民票謄本）

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。（チェック漏れや書類添付の不備がある場合、給付を受けられません。）

申請書に記入した内容に相違ありません

必ず世帯主氏名を記入してください

令和 6年 ○月 ○日 申請者氏名 伊勢崎 くわまる !